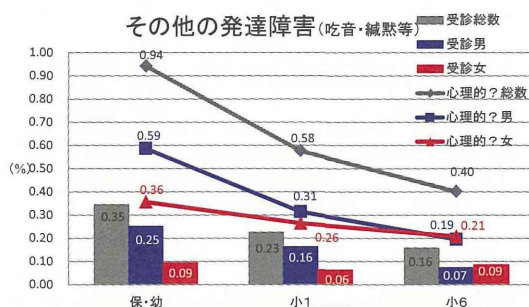


であった。保育園・幼稚園と小1では微減するが、小6になると減少する。医療機関への受診は、いずれの年齢でも半数以上が受診していた。

(5) (1) ~ (4) のいずれにも含まれていない子どもで、何らかの精神科などの専門的ケアを要すると思われる問題（吃音、場面緘黙、チック等が主たる問題の場合も含む、以下その他の発達障害）を持つ児童数とそのうち、医療機関を受診している、あるいはしたことがあると把握している児童数について尋ねた結果、図10の通りになった。保育園・幼稚園からみた現在小1のその他の発達障害の割合は、0.94%（男0.59%：女0.36%）であった。うち、医療機関受診率は、0.35%（男0.25%：女0.09%）であった。小学校の担当者からみると、小1のその他の発達障害の割合は、0.58%（男0.31%：女0.26%）であった。うち、医療機関受診率は、0.23%（男0.16%：女0.06%）であった。小6のその他の発達障害の割合は、0.40%（男0.19%：女0.21%）であった。うち、医療機関受診率は、0.16%（男0.07%：女0.09%）であった。保育園・幼稚園では、男児が女児より1.6倍多く、年齢を経るごとに減少しているが、小1・小6では性差がみられなくなった。医療機関への受診率は、年齢を経ても、女児では変わらないが、男子では減少していた。

図10 その他の発達障害



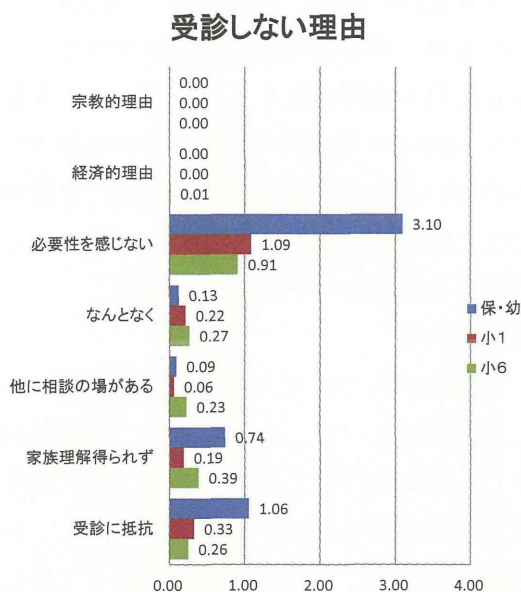
(6)LD

なお、小6のみに尋ねた、PDD,ADHD,言語障害のいずれにも含まれていない子どもで、発達全体の遅れでは説明のつかない学力の問題（「学習障害」「LD」など、以下LD）を持つ児童数とそのうち、医療機関を受診している、あるいはしたことがあると把握している児童数の割合は、1.5%（男1.0%：女0.5%）であった。うち、医療機関受診率は、0.3%（男0.2%：女0.1%）であった。男児の方が女児より2倍多く、医療機関への受診は、2割程度でしかなかった。

(7) 受診しない理由

医療機関を受診しない理由（複数回答）を図11に示した。保育園・幼稚園、小1、小6のいずれも、最も多く挙げられたのは、「必要性を感じない」であった。特に保育園・幼稚園では多く見られ、次いで「受診に抵抗がある」「家族からの理解が得られない」が挙げられた。小6では、「他に相談の場がある」が他の年齢に比べ多く見られ、自由記述においては、スクールカウンセラーや通級教室に通っているという回答がみられた。

図 11 医療機関を受診しない理由



D. 考察

1. 地域特性に関する調査

①一般項目：広島市は、中規模都市であり、財政状況も、中の下くらいである。福祉サービスの提供や保健・医療への歳出は、増加し、発達障害への支援にも反映されている。都市機能は、旧市街（西区、中区、南区）の狭い範囲に集中しており、関係機関と顔の見える連携がしやすい。毎年11,000人の出生人口に対して、国の方針に沿った、基本的な支援体制は整備されている。

②発達障害児の早期支援体制：広島市の専門施設として、こども療育3センターが設置されているが、健診等で早く発見され、受診しても、北部と西部の受診児は就学後8%弱の子どもしかフォローされていない。また、就学後、光町の精神科医の診察のみで、他の支援はほとんどないため、支援をするためには、広島市としてライフステージに応じた一貫した支援が必要である。

また、乳幼児健診の保健師1人あたりの担当児童数は1,724人であり、小規模都市に比べると、非常に多く、3歳児健診以降の継続的支援には、限界があると言える。現状として、保育園に発達障害児支援のリーダーとなる保育士（発達支援コーディネーター）を養成し、必要に応じてこども療育3センターの専門家が保育園や幼稚園を訪問し、支援体制をとっているが、小学校入学前、可能なら4歳代に、療育3センターを受診し、子どもの特性を理解し、支援の仕方を学ぶことが望まれる。就学後は、精神科の診察と投薬以外の支援はほとんどないため、各学校で対応を任されており、医療機関との連携は期待できない。今後、学齢児においては、実情に合った支援システムを策定する必要がある。

2. 発達障害の支援ニーズに関する調査

①カルテ調査：小1および小6から見たPDDの発生率は、それぞれ5.3%、5.0%であった。一般に言われる1%よりも多く見られた。PDDの診断は、WHOの国際疾病分類第10改訂版（ICD-10）を用いているが、幅広くPDDと診断している可能性がある。小1から見た有病率は、5.0%であった。これは、2000年度以降の従来の疫学研究からみると、中根⁶⁾は、Fombonneらが考えるように、広汎性発達障害全体の有病率が人口10,000人当たり60~70人程度が妥当であろうと述べていたが、その7~8倍を示した。

性差は、男児が女児より3倍多く、これは一般的に言われている値と変わりなかった。PDDの人のうち、正常IQの人は約70%で、ほぼ同程度と考えられる。診断年齢は、知的障害を伴う児童の方が若干早い。2~3歳で診断されている。他の先進的な都

市と比べて、それなりに早期診断されていると言える。しかし、4歳代での高機能のPDDの診断率が低く、落ち込みを呈している。広島市では、3歳児以降の健診がなく、保健師1人あたりの0～4歳児人口が1,724人とあまりに多く、5歳児発達相談の利用が1%でしかなく、そこでの早期発見は、ほとんど望めない。そのため、保育園・幼稚園での早期発見・支援を充実させることの方が現実的であり、発達支援コーディネーターのレベルアップを図り、活用することが具体的な対応策と考えられる。

小6からみると、ほとんどが就学前に診断を受けており、就学後の診断率はかなり低い。就学までに医療機関を受診し、診断されない人は、その後、診断や支援を受ける機会を逸していると言える。

②アンケート調査

1)対人関係やこだわりの問題など

保育園・幼稚園からみた小1のPDDの割合は7.5%であり、小1、小6になるにつれて少なくなっていた。カルテ調査と比較すると、小1のPDDの割合は、ほぼ同率であった。PDDの割合に対する医療機関受診率については、就学前は58.7%が受診していたが、就学後は約75%に上昇していた。学童期の発達障害では、自閉症の特性のみではなく、対人関係のトラブル、パニック、自傷・他害等の2次障害を引き起こす場合が多くなるため、受診に至る場合が多くなると考えられる。男児は、女児に比べ3～4倍多く、一般に言われる相応の値といえる。

2) ADHD

ADHDの割合は、男児が女児に比べ、5～8倍多く、保育園・幼稚園で3.7%、小1

で2.8%と一般的に言われている発生率とあまり変わらない。小6には1.7%に減少しているが、多動性や衝動性が目立たなくなったためと推測される。しかし、どの年齢でもADHDの児童数の20%程度の受診率でしかない点は、大きな課題である。保護者をはじめ社会への啓発を促し、知識と正しい理解を高めることが重要である。

3)言語障害

言語障害について、保育園・幼稚園と小1では差がないが、小6になると顕著に減少し、目立ちにくくなっている。特に就学後は性差が見られないのが特徴である。医療機関受診は、3割程度しか受診していない。しかし、こういう児童に目を向ける必要があると思われる。

4)発達全体の遅れ

発達全体の遅れは、保育園・幼稚園と小1で1%代であり、いずれの年齢でも、半数以上が受診している。発達全体が遅れは、実年齢よりもADLで遅れるため、早めの受診につながりやすい。学齢期では、学習面でも、日常生活での動作が遅いため、受診につながりやすい。

5)その他の発達障害(吃音、緘黙等)

保育園・幼稚園では、男児が女児より1.6倍多く、年齢を経るごとに減少しているが、小1・小6では性差がみられなくなった。医療機関への受診率は、年齢を経ても、女児では変わらないが、男子では減少していた。このようなその他の発達障害児が1%弱いることがわかり、医療機関の受診率も30%程度と言えた。

6) LD

LDについて、文科省の調査では、約4.5%と言われていたが、広島では1.5%くらいし

か疑われていない。医療機関受診率も2割程度で、診断も支援も、ほとんどなされていないことがわかった。学習に困難を抱えている子どもに対し、学習障害の可能性を疑い、早期に診断し、子どもの認知特性に合った学習支援を行う必要がある。

7) 受診しない理由

「必要性を感じない」が最も多かったが、本人自身は困っている可能性が高い。まず、本人の症状を軽減したり、生活の質を高め、二次障害を予防するためには、保護者や家族、学校関係者への啓発と理解を促す対応が求められる。就学前は必要性を感じない率が最も多いが、就学後、大きな問題を抱える前に受診を勧めることが大切な課題である。

E. 結論

発達障害のうち、特にPDDの発見は、乳幼児健診で要フォローとした児童に関しては、医療機関で2～3歳の早期に診断されている。しかし、3歳児健診以降は、保健師の絶対数があまりにも少ないため、発見は保育園・幼稚園に任されている。乳幼児健診でフォローとならなかったが、保育園・幼稚園で発見された子どもは、医療機関を受診し、就学前までにほとんどが診断されている。乳幼児健診でフォローとならず、また保育園・幼稚園で指摘されても受診しなかった子どもは、就学後に半数以上が受診に至っている。これらのことから、3歳児健診以降は、保育園・幼稚園、小学校での発見に任されている。問題点として、知的に問題のないPDDの子どもが就学前に診断された場合、わずかながらでも支援を受けられているが、就学後は、発達障害の

支援体制は、医療機関では、ほとんどないため、大半が診断のみで終わっている。また就学後は、半数が担任のみの支援になっている。担任が子どもの特性を理解し、個々の子どもにあった指導や学級運営ができるように、何が役立つかを知ることが大切である。

ADHDに関しては、その疑いをもっても、受診し、診断を受ける割合が非常に少ない。LDにいたっては、小6の時点においても疑いを持つことも少なく、診断や支援もほとんど受けていないと思われる。

広島市はこども療育3センターがあり、保育園・幼稚園、学校との連携システムも整い、事業や取組が新規・拡充されてきているが、現実には以上のような結果であった。今後は、行っている事業や取組の検証を行い、よりよい支援のための方策やシステム作りをしていく必要がある。また、保護者が医療機関を受診しやすいように、啓発や保護者対応の実践的研修が求められている。さらに、発達障害児支援の専門家養成のためには、実践現場での経験に基づくレベルアップを図り、その効果を確認していく必要がある。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

H. 参考文献

- 1) 平成 17 年度 発達障害者支援特別委員会報告書 p115-125. (委員長 広島市こども療育センター 大澤多美子)
- 2) 平成 18 年度 発達障害者支援特別委員会報告書 (委員長 広島市こども療育センター 大澤多美子) p81-95
- 3) 平成 22 年度乳幼児健診体制あり方検討特別委員会報告書 (委員長 広島大学 小林正夫) p629-654. 広島医学第 64 巻 12 号 (2011.12)
- 4) 平成 24 年度 広島県地域保健対策協議会調査報告書 (通刊 44 号) p99- 125
「乳幼児健診体制等あり方検討特別委員会」報告書 (委員長 広島大学 小林正夫)
- 5) 学校医の手引き 広島県医師会 2009.11
- 6) 中根允文 第 10 章広汎性発達障害の疫学研究 p139-151. 自閉症 高木隆郎編 星和書店 2009.

(謝辞) 本研究を行うにあたり、広島県環境県民局学事課,公益財団法人広島県私立幼稚園連盟,広島県臨床心理士会,広島市こども未来局,広島市教育委員会,幼稚園,保育園,学校関係者及び,社会福祉法人広島市社会福祉事業団こども療育センター, 広島市発達障害者支援センターの関係者の皆様方の多大なご協力に感謝いたします。

報告書作成のために必要な項目（全地域共通） 3月15日現在

地域特性に応じた発達障害の支援モデルを考えるために必要な地域の実態を把握するにあたり、全地域共通に必要な調査項目を以下に挙げます。これらのデータをまとめるにあたっては、別に作成した個票などを適宜ご活用ください。これら以外に研究分担者ごとに独自のデータを収集される場合、できるだけ共通項目と独自の項目とを分けて記載してください。共通項目については、研究分担者の報告書でまとめていただくほか、研究代表者の報告書で全体を集計したものを報告したいと思います。

市町村区名（ 広島市 ）

記入者氏名（大澤多美子 ）

記入者所属（ 広島市こども療育センター ）

対象とした地域(市町村区)の地域特性

国勢調査（平成 22 年）のデータをもとに記入してください。

1. 地理的特徴・人口・人口動態

項目	平成22年10月1日時点でのデータ
総面積	905.41 Km ²
総人口	117,3843 人
人口密度（可住地面積 1km ² 当たり）	1,296.5 人
人口性比（女性 100 人に対する男性の数）	93.0 人
世帯数	512,907 人
1 世帯当りの人数	2.29 人
外国人登録者数	13,346 人
社会増	37,765 人
社会減	35,454 人
出生	11,509 人
死亡	9,139 人
出生率（人口 1000 対）	9.8
死亡率（人口 1000 対）	7.8
乳児死亡率（人口 1000 対）	2.5
婚姻率（人口 1000 対）	5.9
離婚率（人口 1000 対）	2.0
年少人口割合（0～14 歳）	14.5 %
生産年齢人口割合（15～64 歳）	65.5 %
老年人口割合（65 歳以上）	20.0 %
高齢者単身世帯の割合	24.3 %
市町村内総生産（名目）	4,816,634,000千円
完全失業者数	33,258 人
完全失業率	3.4 %
生活保護被保護人員（人口千人当たり）	21.3 人
財政力指数	0.805
市町村民税（人口 1 人当たり）	76,285 円

2. 就業人口（平成 22 年）

項目	人口（人）			構成比（％）				
	計	男	女	計	男	女		
人口総数	1173843	565482	608361	—	—	—		
就業人口総数	557,475	315,031	242,444	100	100	100		
就業率	56.5	67.0	46.9	—	—	—		
産業 分類 別 就 業 者 人 口	農業	4,800	2,872	1,928	0.9	0.9	0.7	
	林業	242	208	34	0.05	0.1	0.1	
	漁業	400	237	163	0.05	0.1	0.1	
	第 1 次産業	5,442	3,317	2,125	1.0	1.1	0.9	
	鉱業	24	18	6	0.01	0.1	0.1	
	建設業	46,793	38,868	7,925	8.39	12.3	3.3	
	製造業	67,965	49,219	18,746	12.2	15.6	7.6	
	第 2 次産業	114,782	88,105	26,677	20.6	28.0	11.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,217	3,622	595	0.8	11.5	0.2	
	情報通信業	15,579	10,840	4,739	2.8	3.4	2.0	
	運輸業	32,361	26,838	5,523	5.8	8.5	2.3	
	卸売・小売業	109,460	55,349	54,111	19.6	17.6	22.3	
	金融・保険業	16,038	7,763	8,275	2.8	2.5	3.4	
	不動産業	13,486	8,097	5,389	2.3	2.6	2.2	
	飲食店・宿泊業	32,876	12,329	20,547	5.9	3.9	8.5	
	医療・福祉	61,515	14,060	47,455	11.0	4.5	19.6	
	教育・学習支援業	27,227	11,144	16,083	4.9	3.5	6.6	
	複合サービス業	2,850	1,599	1,251	0.4	0.5	0.5	
	サービス	（他に分類さ れないもの）	33,701	20,762	12,939	6.0	6.6	5.3
	公務		19,630	14,476	5,154	3.4	4.6	2.1
	第 3 次産業	409,570	208,658	200,912	73.5	66.2	82.9	
	分類不能の産業	27,681	14,951	12,730	4.9	4.7	5.2	

(第3次産業)

産業別分類として、次の分類もあった。

	計	男	女	計	男	女
学術研究，専門・技術サービス業	23,799	13,715	6,484	4.2	4.4	2.8
生活関連サービス業・娯楽業	20,431	8,064	12,367	3.6	2.6	5.1

3. 職業大分類別就業者数（平成 22 年）

項目	人口（人）			構成比（％）		
	計	男	女	計	男	女
就業者総数	557,475	315,031	242,444	100	100	100
管理的職業従事者	14,111	11,930	2,181	2.5	3.8	0.9
専門的・技術的職業従事者	87,735	44,674	43,061	15.7	14.2	17.8
事務従事者	113,003	44,402	68,601	20.3	14.1	28.3
販売従事者	91,400	55,761	35,639	16.4	17.7	14.7
サービス職業従事者	65,301	21,279	44,022	11.7	6.8	18.2
保安職業従事者	9,717	9,095	622	1.7	2.9	0.3
農林漁業従事者	5,349	3,432	1,917	1.0	1.1	0.8
生産工程従事者	64,708	47,307	17,401	11.7	15.0	7.2
輸送・機会運転従事者	20,299	19,671	628	3.6	6.2	0.3
建設・採掘従事者	25,824	25,268	556	4.6	8.0	0.2
運輸・清掃・放送等従事者	32,915	17,352	15,563	5.9	5.5	6.4
分類不能の職業	27,113	14,860	12,253	4.9	4.7	5.1

4. 地理的特性の概要

地形、交通の便、気候、産業などの特徴、その他、発達障害の支援体制づくりに関連する可能性のある地理的特性について、自由に記載してください。自治体から出されている資料などがあれば、添付してください。

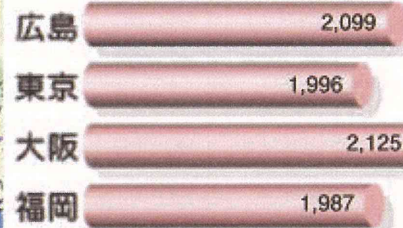
(広島市ホームページより)

温暖な気候

広島市は中国山地と四国山地の間に位置しています。雪や雨の影響を受けにくいいため、年間を通して晴天の日が多いという特徴があります。年間の日照時間は、2,000 時間以上であり、非常に快適な立地条件となっています。また、波おだやかな多島美を誇る瀬戸内海にも面しており、温暖な気候に恵まれています。さらに、企業活動に必要な不可欠な水に関しても、日本名水 100 選に数えられ、水量豊かな一級河川・太田川が流れているため、渇水の心配もありません。この太田川が、市中心部で 6 本の支流に別れることで、デルタを形成している広島市は、別名「水の都」と呼ばれています。



年間日照時間 (時間)



平成19年
大都市比較統計年表より



(中区)

太田川河口デルタ地帯の中央部に位置し、中央には元安川と本川（旧太田川）が流れている。中心部は、広島広域都市圏や広域経済圏の中心でもあり、紙屋町、八丁堀地区においてデパート、地下街専門店等の商業施設や官公庁、銀行、企業の本・支店などが集積しており、バスセンター、市内電車、そして地下を走る新交通システム（アストラムライン）が多様な都市活動を支えている。また、平和記念公園や中央公園、平和大通りなどがあり、国際平和文化都市・広島の象徴として個性のある都市景観を形成している。

北部は高層アパートを中心とした住宅街で、東部には歓楽街があり、西部の十日市、舟入、南部の吉島、千田などの地区には住宅や商業および都市型中小企業が混在している。

(東区)

都心市街地の北東に位置し、東から南西に細長い地形で、全体的に丘陵や山麓が多く自然の緑地に恵まれた地域である。また、陸の玄関であるJR広島駅新幹線口に隣接し、北東部には山陽自動車道広島東インターチェンジを擁し、広域的な交通条件にも恵まれている。

地域構造としては、業務地と住宅地からなる西地区（尾長、二葉の里、牛田、戸坂、中山、矢賀）と、住宅地と点在する農地からなる東地区（福田、馬木、温品）に区分される。西地区には、JR広島駅新幹線口周辺地区に商業ビルやホテルなどが立地する業務市街地とアストラムライン・JR沿線に住宅地が形成されている。また、牛田山や二葉山など都心に近接した緑地空間が広がっている。東地区は、県道広島中島線沿線の平地部や丘陵地の住宅地と点在する農地からなっている。

(南区)

区域の北部にはJR広島駅、南部には広島港と、広島市の陸と海の二つの玄関を有しており、JR広島駅南口周辺地区は、JRを中心とした交通の結節点であり、市民球場の移転に伴い、新たな賑わいをみせている。また、中区の紙屋町や八丁堀地区と並ぶ商業・業務機能の集積を図ることや土地の高度利用による街づくりを目指して市街地再開発事業が進められている。

一方、広島港を擁する宇品・出島地区は、瀬戸内海の海上交通や、国際交流・交易の拠点としての役割を担っている。

(西区)

中央部には太田川放水路が流れており、宗箇山（三滝山）から鈴ヶ峰周辺に連なる山々に囲まれるなど豊かな自然に恵まれている。

東部の三篠や大芝は住宅と商業・工業機能が複合した市街地であり、中広町から「西風新都」に向けて広島高速4号線が通じている。己斐および横川は、交通ターミナル機能や商業機能を生かした地域拠点の役割を、また商工センターは、トラックターミナル、中央卸売市場や商業街区を擁する市の経済・流通拠点の役割を担っている。

（安佐南区）

広島市域の北西部に位置し、広島市で一番人口の多い区であり、市の中心部から北西部に至る園新道・中筋沼田線や、トンネルで両地区を結ぶ高速4号線の開通、新交通システム（アストラムライン）の運行など道路交通網が整備されている。

（安佐北区）

市の最北部に位置し、面積は8区の中で一番広く、市域の約4割を占めている。山地が多く、低地は、太田川、三篠川沿いに形成され、この低地に隣接して丘陵地がある緑豊かな自然環境に恵まれた区です。区内には雄大な山容と展望を誇る白木山（889.3m）をはじめ、標高700m以上の高山が数多く連なっている。

区内の丘陵地は、住宅団地の開発が行われ、都市化が進む一方、周辺地区では安全で高品質な収益性の高い野菜、花卉など、特長ある農畜産物の開発・普及を行い、高付加価値型農業の展開を図っている。

（安芸区）

市の東部に位置し、瀬野川地区は、国道2号沿いに自動車や食品関係の工場が建ち並び、山間部では田園風景と新旧の住宅地をみることができ、新規の大規模住宅団地に住宅の建築が進んでいる。

阿戸地区は、面積の大部分が山林と農地で占められ、熊野川を中心に静かなたたずまいをみせるまちで、農業振興地域となっている。船越地区は、安芸区で最も人口密度の高い地区で、沿岸部の工業地区と山地部寄りの住宅地区からなっている。矢野地区は、平地部は昔ながらの住宅地、丘陵部は新興の住宅団地となっている。

（佐伯区）

市の西部に位置し、区の南部は、清流八幡川沿いに広がった平野部が、極楽寺山・窓ヶ山・鈴ヶ峰などの山々で形成される山地部に取り囲まれている。北部は、太田川水系水内川が東西に貫流しており、上流では谷あいの平地に集落が点在し、下流はやや広がりを持った河川沿いの平地に比較的まとまった集落が形成されている。

区の南部には山陽自動車道、西広島バイパス、JR山陽本線、広島電鉄宮島線、国道2号が東西に走り、さらに、五日市旧港埋立てによる幹線道路の整備などにより、広島都市圏西部の拠点にふさわしいにぎわいのある街づくりが進められている。

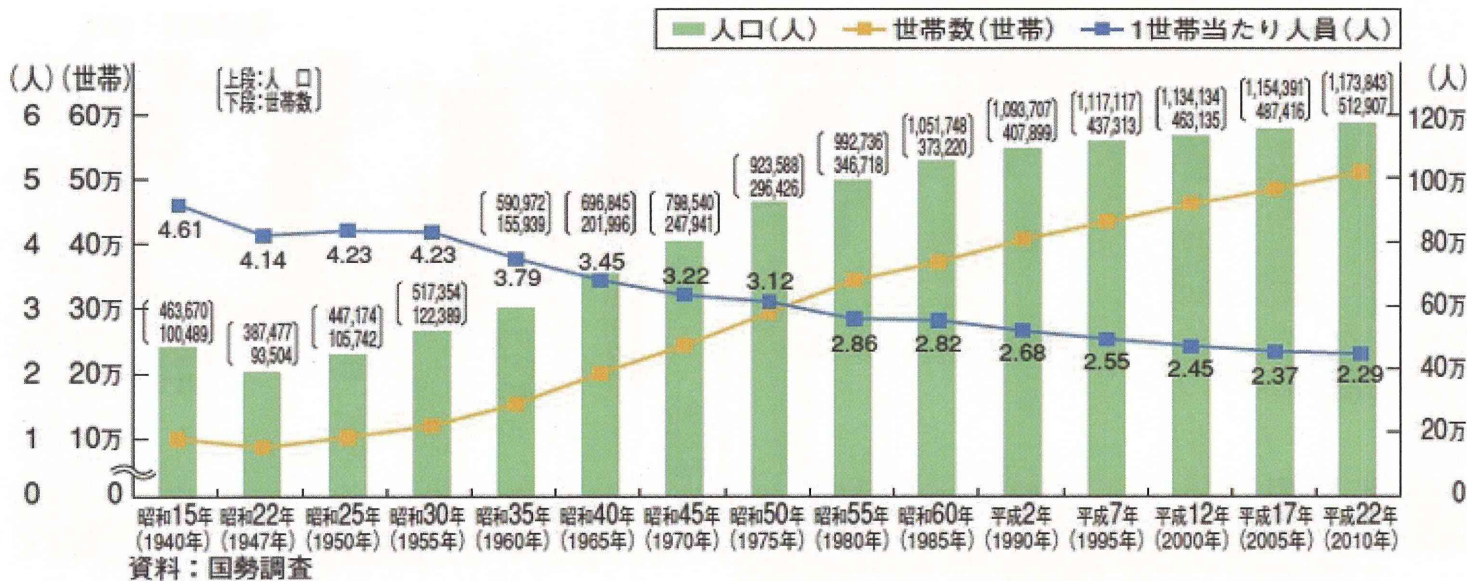
平成 22 年(2010 年)の国勢調査によると、広島市の人口は 117 万 3843 人で、政令指定都市の中で 10 番目です。平成 17 年(2005 年)の前回調査に比べて 1.7%増加しました。世帯数は 51 万 2907 世帯で前回調査に比べ 5.2%増加しました。一方で 1 世帯当たり人員は 2.29 人で、政令指定都市の平均(2.26 人)を上回り 11 番目となっており、昭和 25 年(1950 年)以降は、一貫して減少しています。

平成 22 年(2010 年)の国勢調査における昼夜間人口比率^{注1}は 102.1 で政令指定都市の平均(102.3)を下回り 10 番目です。

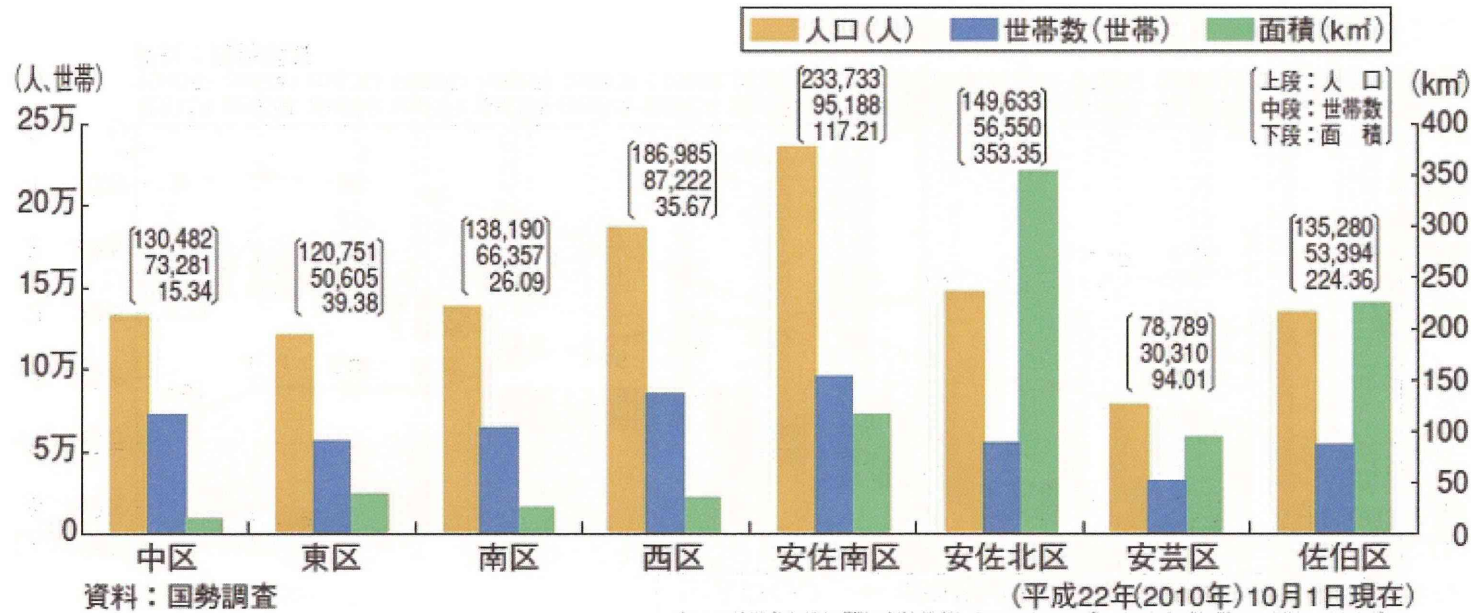
平成 22 年(2010 年)の人口千人当たりの人口増減数は、3.4 人の増加で、政令指定都市の平均(2.3 人)を上回り 6 番目です。また、人口千人当たりの出生数は 9.8 人で政令指定都市の平均(8.9 人)を上回り 3 番目、死亡数は 7.8 人で平均(8.3 人)を下回り少ない方から 8 番目、婚姻件数は 6.0 件で平均(6.1 件)を下回り 9 番目です。

平成 22 年(2010 年)の合計特殊出生率^{注2}は 1.46 人で、政令指定都市の平均(1.33 人)を上回り 3 番目です。

●人口・世帯数の推移

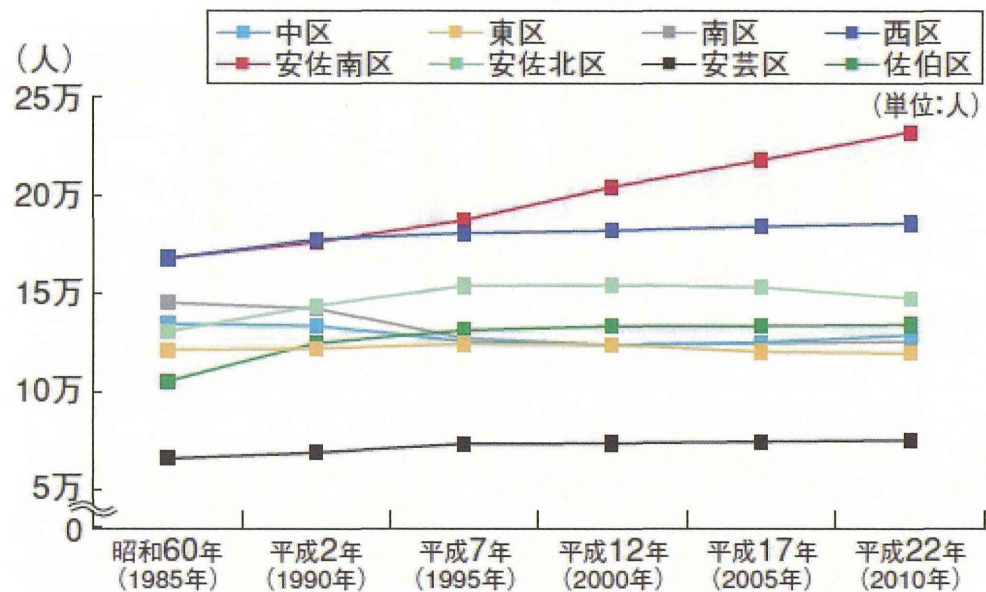


●区別の「人口・世帯数・面積」の比較



区別では、人口・世帯数が最も多いのは安佐南区、面積が最も大きいのは安佐北区です。

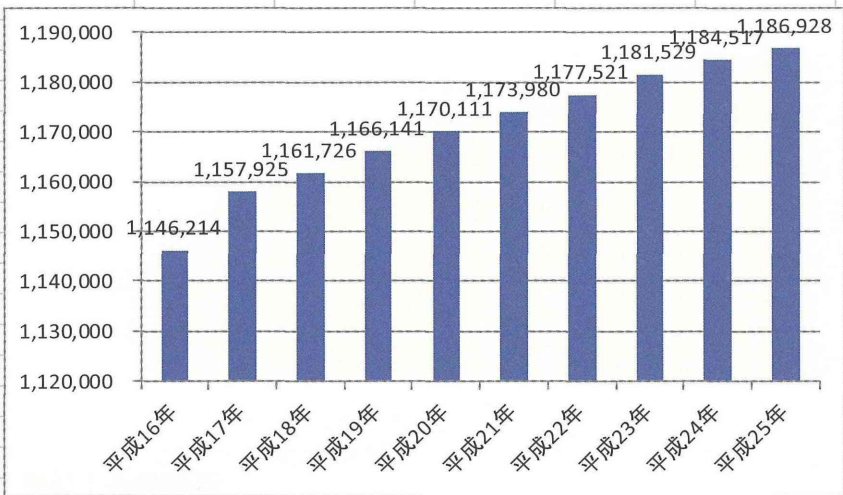
●区別人口の推移



資料：国勢調査

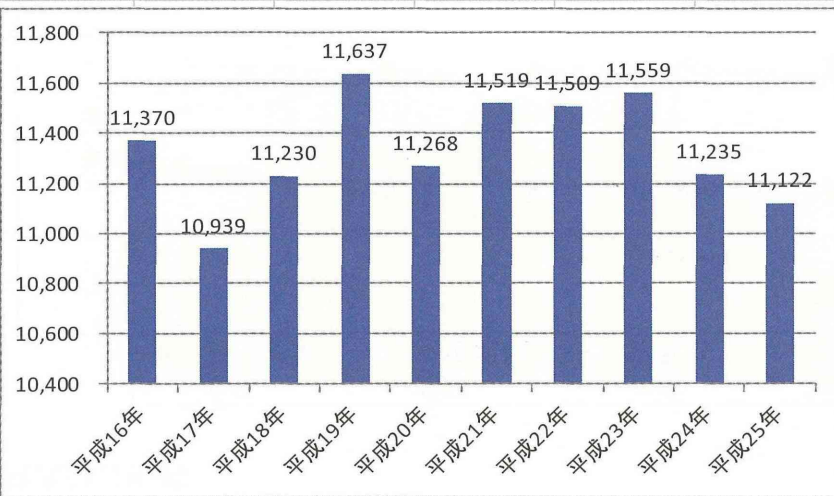
人口(人):各年12月末現在の人口

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
1,146,214	1,157,925	1,161,726	1,166,141	1,170,111	1,173,980	1,177,521	1,181,529	1,184,517	1,186,928

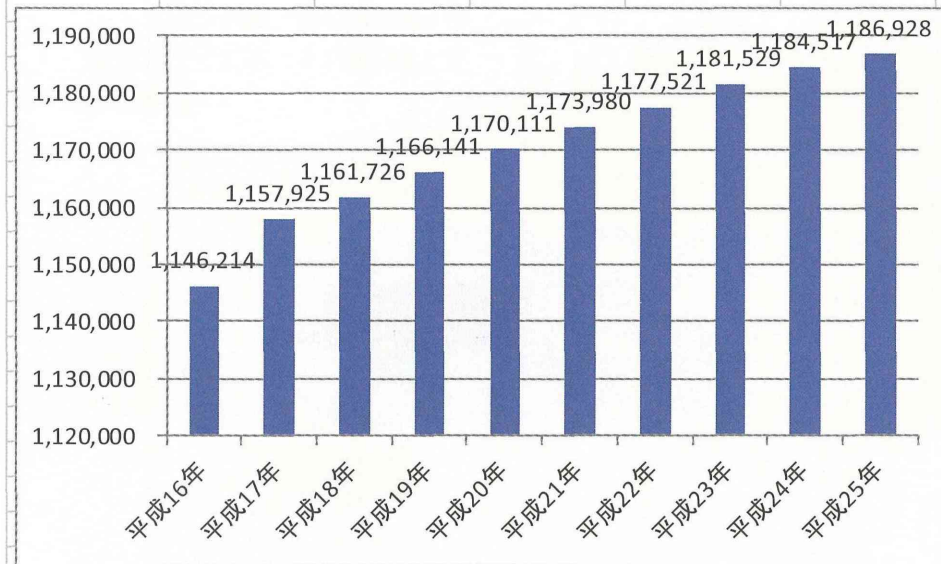


出生数(人):各年1~12月の計

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
11,370	10,939	11,230	11,637	11,268	11,519	11,509	11,559	11,235	11,122



人口(人) : 各年12月末現在の人口									
平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
1,146,214	1,157,925	1,161,726	1,166,141	1,170,111	1,173,980	1,177,521	1,181,529	1,184,517	1,186,928



(全体のまとめ)

1. 広島市は、中国山地と四国山地の間に位置し、雪や雨の影響を受けにくく、晴天の日が多く、温暖な気候に恵まれている地域である。水量豊かな一級河川・大田川が流れているため、企業活動に必要な不可欠な水が豊富かで、中国地方の経済活動の中心地となっている。昭和55年に政令指定都市になり、全8区からなる。太田川の河口デルタにある西区,中区,南区(旧広島市域にほぼ相当)の面積は、現地域の9%にあたり、全人口の39%が住んでいる。この3区に第二次産業・第3次産業の経済活動が集中している。第1次産業の88%は、これら3区以外で、安佐北区,安佐南区,佐伯区が主である。
2. 都市機能も旧市街に集中している。都市機能の分散化に対して、特に道路整備が遅れていて、人口100万人あたりの自動車専用道の長さは、札幌21km,仙台27km,福岡30kmに対し、広島は11kmである。

3. 広島市の3つの療育センターは、いずれもJR駅の沿線の駅近くに位置している。こども療育センター（光町）は東区にあり、JR広島駅から徒歩10分～15分であり、北部こども療育センターは安佐北区にあり、JR可部駅から徒歩10～15分、西部こども療育センターは佐伯区にあり、JR五日市駅から徒歩10分～15分である。光町と西部は各最寄りのJR駅からシャトルバスが運行されている。またはタクシーを利用している。



4. 人口の推移

平成 26. 1 末	1186867 人	平成 21.	1173980 人
25. 1 末	1184419 人	20.	1170111 人
24.	1181410 人	19.	1166141 人
23.	1181529 人		
22.	1177521 人		

117万から118万人余りに微増

5. 出生人口の推移

毎年、約 11000 人前後で大きな変化はない。

平成 25 年 3 月末の 0 歳児	10962 人	平成 20 年 3 月末	11130 人
24 年	11118 人	19	10961 人
23 年	11258 人	18	10654 人
22 年	11090 人	17	10845 人
21 年	11133 人	16	11167 人

6. 財政状況：政令指定都市内ではだいたい 12 位（中の下）。

政令指定都市は H25. 4. 1. 現在、20 箇所ある。

人口一人当たりの一般会計歳出決算額は 50 万 1 千円。（平均 44 万、第 5 位）

財政状況を表す財政力指数は、0.805。（平均 0.870、第 13 位）

経常収支比率は 96.3%。（平均 94.3%、第 11 位）

実質公債費比率は 15.6%。（平均 12.3%、第 15 位）

将来負担比率は 251.3%（平均 154.3%、第 18 位）

* 一人あたりの広島市民所得：3017,000 円

（ “ 広島県民所得：2850,000 円）（平均 2877,000 円）

* 歳出の内訳

福祉サービスの提供など（29.1%、前年比 9.7%増）

道路・市街地整備、交通、観光など（16.1%、前年比 3.0%減）

保健・医療や環境対策（14.0%、 “ 8.6%増）

市債の返済（9.8%、 “ 2.2%減）

市民参加や平和の推進など（8.9%、0.4%増）

教育の充実（8.1%、前年度比 8.7%減）等